

資産管理及び操作ログ収集システム調達業務仕様書

- 第1章：背景と目的
- 第2章：事業説明
- 第3章：その他要件

令和6年11月25日

目次

第1章 背景と目的

1.1.システム導入の背景と目的	3
------------------	---

第2章 事業説明

2.1.事業概要	5
2.2.システム要件	10

第3章 その他要件

3.1.システム構築要件	23
3.2.研修要件	23
3.3.運用サポート要件	24
3.4.ハードウェア保守要件	25
3.5.成果物	26

第1章：背景と目的

・1.1. システム導入の背景と目的

1. 背景と目的

●1.1. システム導入の背景

当市は、シンククライアントシステムの導入により、基本的に職員の目の前の端末が、インターネット接続系端末もしくは、マイナンバー利用事務系端末となっており、その端末から、シンククライアントシステムを利用して、仮想環境上のLGWAN接続系端末を利用している。しかし、一部の職員は、シンククライアントシステムでの、業務が難しく、LGWAN接続系端末（ファット端末）で行っている。また、新庁舎移転により、新庁舎の職員がインターネット接続系端末を利用する際は、DHCPとWi-Fiを用いてネットワークに接続を行っているが、新庁舎以外の職員は、固定IPで有線接続により、インターネット接続系端末を利用している。このように、端末を取り巻く環境が大きく変わったため、端末毎のIPアドレス等の端末の資産管理が煩雑となっている。

また、シンククライアントシステムの仮想環境上のLGWAN接続系端末では、職員の端末作業の操作ログを取得できておらず、セキュリティインシデント発生時の原因特定が困難な状態となっている。

このため、本件調達により、これらの課題を解決し、当市の環境に合わせた適正な資産管理及び操作ログ収集を実現することを目的とする。



第 2 章：事業説明

- ・ 2.1. 事業概要
- ・ 2.2. システム要件

2. 事業説明

●2.1. 事業概要

1) 件名

資産管理及び操作ログ収集システム調達

2) 調達範囲

- ①資産管理及び操作ログ収集システム
- ②資産管理及び操作ログ収集システム稼働に必要なハードウェア及びハードウェア保守
- ③資産管理及び操作ログ収集システム稼働に必要なソフトウェア及びライセンス
- ④資産管理及び操作ログ収集システム構築・導入に係る機器設定等の付帯作業
- ⑤資産管理及び操作ログ収集システムマニュアル
- ⑥説明会、研修会等のシステム定着化作業
- ⑦資産管理及び操作ログ収集システム稼働後の運用サポート（機能や操作に関するQA及びソフトウェアのバージョンアップ等）
- ⑧運用開始後の問合せ対応等サポート体制の提示



2. 事業説明

● 2.1. 事業概要

3) ①導入規模

端末のネットワーク	端末台数 (台)	内 シンククライアントシステム利用端末	
		VDI方式接続数 (台)	SBC方式接続数 (台)
インターネット接続系端末	700	428	150
マイナンバー利用事務系端末	400	141	75
LGWAN接続系端末(ファット端末)	400	101	25

※シンククライアントシステムはLGWAN環境。

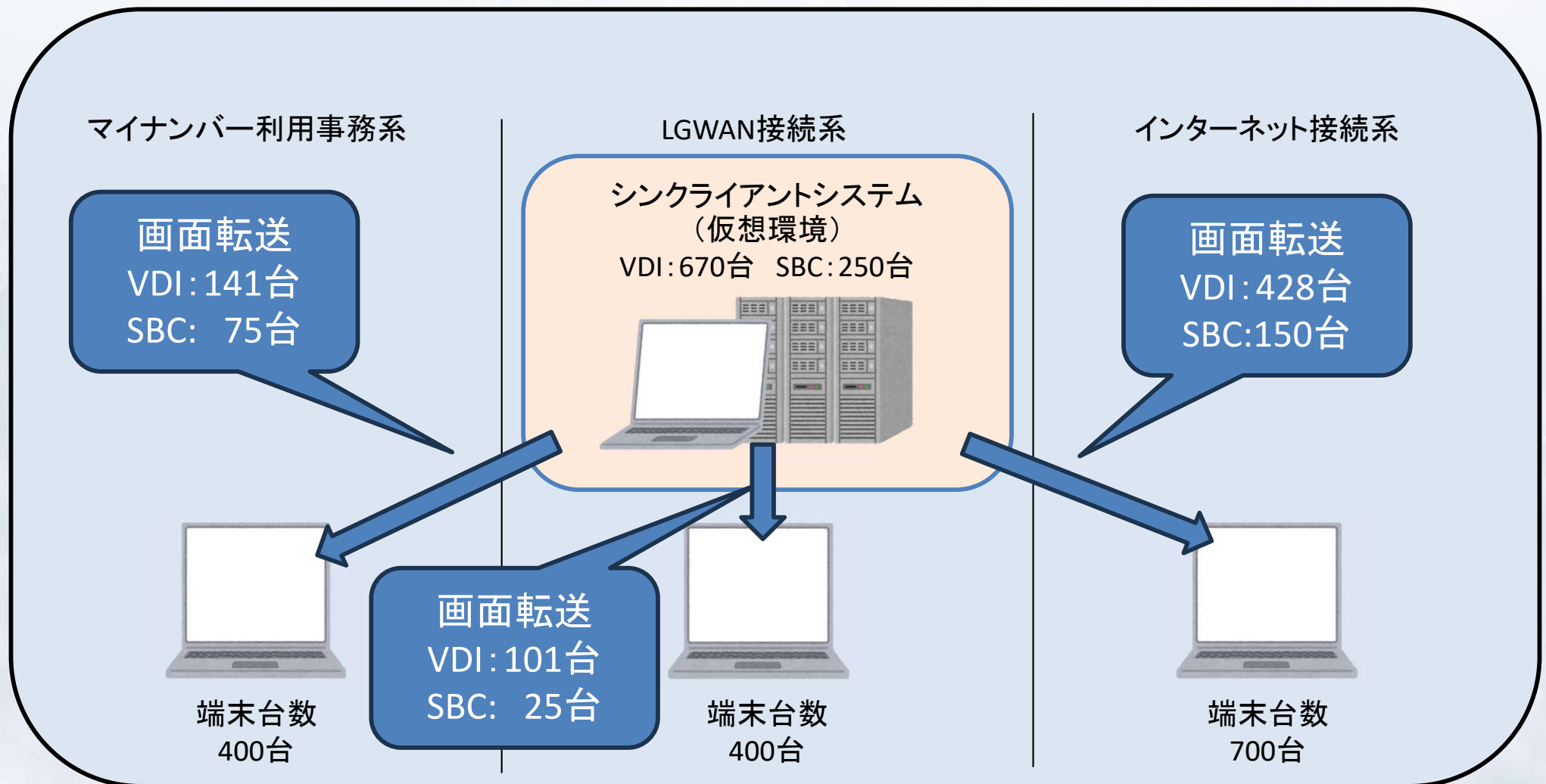
※端末のOSはWindows10及びWindows11が存在する。



2. 事業説明

2.1. 事業概要

3) ②構成図



2. 事業説明

● 2.1. 事業概要

4) サーバ等ハードウェア設置場所

田辺市東山一丁目5番1号
田辺市 本庁 6階 サーバ室

5) 契約方法

①ハードウェアにかかる契約

ハードウェアに関する調達（機器設定等の付帯する作業、ハードウェア保守、ソフトウェアの永続ライセンス、研修費用等を含む）は60か月の賃貸借契約として締結する。

②ソフトウェア（サブスクリプション型）にかかる契約

サブスクリプション型のソフトウェアに関する調達は、月額もしくは年額の利用契約として締結する。

6) 契約期間等

①運用開始想定日 令和7年3月1日とする。

運用開始においては、後述するシステム機能要件を全て満たすものとし、システムテスト期間及びシステムの調整等にかかる期間を考慮した導入実施計画を速やかに策定し、電子媒体及び紙媒体にて提出を行うこと。

②システム構築期間 契約締結日から令和7年2月28日までの期間とする。



2. 事業説明

● 2.1. 事業概要

7) 契約担当部署情報

部署名 : 企画部情報政策課

電話番号 : 0739-26-9917

電子メール : jyouhou@city.tanabe.lg.jp



2. 事業説明

● 2.2. システム要件

1) システム構成要件

- ①「2.2システム要件- 2) システム機能要件」を満たす資産管理及び操作ログ収集システムを構築し、安定的な稼働を維持するために必要となるサーバ及び無停電電源装置、バックアップ装置、その他必要と考えられるハードウェア機器の調達を本件に含めること。
また、システムで収集した操作ログのデータについて、収集日から少なくとも3年間は保持できるようにし、収集日から少なくとも1か月間のデータは、スムーズに（データベースの切替等をしないで）確認できるような構成とし、当市の想定する利用規模に即したサーバ数の合理化を行った構成とすること。
なお、サーバ機器の冗長構成までは必要としない。
- ②当市の端末にアプリケーションのインストール等の個別作業が必要な場合は、当該作業を簡易に行えるようバッチファイルの作成や手順書の提供を行い、当市の作業を最大限支援すること。
- ③本件システム導入により、ネットワークトラフィックの上昇及び現在利用しているシステム・ソフトウェアの利用不可等による業務影響が発生しないこと。



2. 事業説明

● 2.2. システム要件

2) システム機能要件

①資産管理機能（シンクライアントシステム環境は対象外）

- ・各クライアント端末に関する各種ハードウェア情報を、資産情報として自動的に収集できること。また、クライアント端末の利用者情報等の任意情報（クライアント側で入力）についても、収集できること。
- ・資産情報の検索の際は、インベントリ情報やWindowsOSのバージョン、サービスパック、任意情報などから、同時に複数項目、複数キーワードおよび数値の範囲を指定して検索が可能であること。
- ・検索条件ごとに表示項目の順序・表示非表示を定義・保存でき、呼び出せること。
- ・特定の日時や部署、クライアント端末ごとなど、指定したスケジュールでクライアント端末の電源をOFFに設定する機能を有すること。
- ・各クライアント端末上のソフトウェアに関するインストール状況（Microsoft Office等のインストール状況、Windows更新プログラム適用状況、ハードディスク上に存在する実行ファイル、Windows10以降OSのOSサービスモデルの設定状態を含む）等についても、自動的に収集可能であること。



2. 事業説明

● 2.2. システム要件

2) システム機能要件

①資産管理機能（シンクライアントシステム環境は対象外）

- ・各クライアント端末のIPアドレスの情報収集が可能であること。
- ・廃棄したクライアント端末の情報も管理できること。また、廃棄済み端末として登録したクライアント端末については、ライセンスが不要であること。

②ソフトウェア配布機能（シンクライアントシステム環境は対象外）

- ・運用管理に利用するグループとは別に、任意指定端末や、検索した資産情報リストをグループとして登録でき、そのグループに対してソフトウェア配布やファイル配布等の各種操作が可能なこと。
- ・指定したクライアント端末および検索グループに対して、複数の任意のプログラムを配布し、自動的にプログラムの実行を行う機能を有すること。また、そのソフトウェアの配布日時と対象端末を設定し、配布したソフトウェアの配布状況および実行状況を確認することができること。
- ・配布時に利用する帯域を制限できること。



2. 事業説明

● 2.2. システム要件

2) システム機能要件

③リモート操作機能（シンクライアントシステム環境は対象外）

- ・管理機から複数のクライアント端末を同時に画面に表示させ、切り替えてリモート操作できること。
- ・リモート操作の範囲は、管理機が登録されているグループ内に限定されること。
- ・リモート操作で画面を受信する際、画質等を落として通信データ量を抑制できること。
- ・特定のクライアント端末に対して、ネットワーク経由で、キー及びマウス操作をリモートで行える機能を有すること。操作時はクライアント端末の操作をロックできること。
- ・リモート操作した場合のログ証跡を考慮して、管理者の操作ログとクライアント端末の操作ログは、同時検索し、時系列に一覧表示できること。



2. 事業説明

● 2.2. システム要件

2) システム機能要件

④ログ管理機能

【ファット端末について】

- ・クライアント端末に対して行われた操作、ログオン・ログオフの日時、電源ON・OFFの日時、実行されたソフトウェアについての起動時刻、ファイル操作、共有フォルダへのアクセス・ファイル操作、Webへのアクセス・書き込み、クリップボード（テキスト・画像）、USBメモリなどの記憶媒体を利用した内容、記憶媒体のシリアル情報、外部から持ち込まれた記憶媒体における該当の記憶媒体を接続した情報（記録媒体の使用者・使用日時を特定するための情報）を記録する機能を有すること。
- また、当市の各環境に応じて利用するUSBメモリ等を制限でき、異なる環境下において同一のUSBメモリ等を利用する場合にも該当の記憶媒体を接続した情報（記録媒体の使用者・使用日時を特定するための情報）を記録する機能を有すること。
- また、シリアルナンバーが異なる同機種 of 記録媒体を判別することが可能なこと。
- ・クライアント端末からサーバー上の共有ファイルや、他の端末からクライアント端末上に作成された共有フォルダへのアクセスおよびファイル操作(作成、コピー、ファイル名変更、移動、上書き、削除)をログとして記録する機能を有すること。



2. 事業説明

● 2.2. システム要件

2) システム機能要件

④ログ管理機能

【ファット端末について】

- ・クライアント端末上でアプリケーションソフトウェアから印刷が実行された際に、その印刷されたドキュメント名、1回の印刷枚数を記録する機能を有すること。
- ・収集したクライアント端末のログを管理画面で複数条件で検索できること。
- ・検索条件はそれぞれ名前をつけて複数の条件を保存できること。
- ・検索結果に対して、任意のログを選び、ハイライト表示等の強調できること。
- ・複数の過去のログに対しても、現在のログと同様に検索が行えること。
- ・過去のログの検索時にクライアント端末ごとに絞り込めること。また、本ソフトウェアから削除されたクライアント端末の選択も可能であること。
- ・ログの種類や用途によって、異なるログ検索画面ないし異なるアプリケーションの検索画面に遷移する必要がないこと。



2. 事業説明

● 2.2. システム要件

2) システム機能要件

④ ログ管理機能

【ファット端末について】

- ・収集されたファイル操作ログから、一つのファイルに対して、どのような操作（コピー・ファイル名変更、新規作成、削除、メール送信など）が行われたかを抽出して表示する機能を有すること。また、Microsoft Office製品については、名前を付けて保存（別ファイル名保存）ログを取得し、該当ファイルと名前を付けて保存前のファイルとの関係性が把握できる機能を有すること。また、エクスプローラ上におけるファイル名変更ログの取得が可能なこと。
- ・端末側で保存するログデータは改変されないように難読化されていること。



2. 事業説明

● 2.2. システム要件

2) システム機能要件

④ログ管理機能

【シンクライアント環境について】

- ・クライアント端末に対して行われた操作、ログオン、ログオフの日時、実行されたソフトウェアについての起動・終了時刻、ファイル操作、共有フォルダへのアクセス・ファイル操作、Webへのアクセス、および外部との通信状況等を記録する機能を有すること。
- ・クライアント端末内のファイルへのアクセスをログとして記録する機能を有すること。
- ・クライアント端末からサーバー上の共有ファイルやクライアント端末上に作成された共有フォルダへの、ファイル操作をログとして記録する機能を有すること。
- ・プリンターサーバーを経由せずに、クライアント端末上のアプリケーションソフトウェアから印刷が実行された際に、その印刷されたドキュメント名、1回の印刷枚数を記録する機能を有すること。
- ・収集したクライアント端末のログを管理画面で複数条件で検索できること。
- ・検索条件はそれぞれ名前をつけて複数の条件を保存できること。
- ・複数の過去のログに対しても、現在のログと同様に検索が行えること。



2. 事業説明

● 2.2. システム要件

2) システム機能要件

④ ログ管理機能

【シンクライアント環境について】

- ・過去のログの検索時に、部署・検索グループおよび端末ごとに絞り込めること。
また、本ソフトウェアから削除されたクライアント端末の選択も可能であること。
- ・収集されたファイル操作ログから、一つのファイルに対して、どのような操作（コピー・ファイル名変更、新規作成、削除、メール送信など）が行われたかを抽出して表示する機能を有すること。また、Microsoft Office製品については、名前を付けて保存（別ファイル名保存）ログを取得し、表示できること。
- ・端末側で保存するログデータは改変されないように難読化されていること。



2. 事業説明

● 2.2. システム要件

2) システム機能要件

⑤セキュリティ管理機能

【ファット端末について】

- ・クライアント端末の設定変更禁止等の事前定義されたルールに反した際に、通知する機能、もしくは操作を禁止する機能について、設定したグループごとに設定できること。またルールの定義の際には、操作ログのログ種別を基準に、複数条件を組み合わせて定義することもできること。
- ・収集したログに基づいて、事前定義されたルールに反した際に、その操作ログはアラートログとして、ログ閲覧画面および検索画面にて、アラート項目の優先順位に応じて3段階以上で表示できること。
- ・端末一覧画面では、発生している優先順位に応じたアラート項目で、クライアント端末を表示できること。
- ・アラート発生時のクライアント端末の操作画面が確認できる等、不正操作及び誤操作発生時に早期の問題把握ができる機能を有すること。
- ・アラート発生時、管理者に対してメールで通知できること。



2. 事業説明

● 2.2. システム要件

2) システム機能要件

⑤セキュリティー管理機能

【シンクライアント環境について】

- ・ 設定変更禁止等の事前定義されたルールに反した際に、通知する機能、もしくは操作を禁止する機能について、設定したグループごとに設定できること。
- ・ 収集したログに基づいて、事前定義されたルールに反した際に、その操作ログはアラートログとして、ログ閲覧画面および検索画面に表示できること。
- ・ 不正操作及び誤操作発生時に早期の問題把握ができる機能を有すること。
また、その際に管理者に対してメールにて通知できること。



2. 事業説明

● 2.2. システム要件

2) システム機能要件

⑥デバイス管理機能（シンクライアントシステム環境は対象外）

- ・ USBデバイスをシリアルナンバーごとに管理する機能を有すること。保有USBデバイスはシステムで台帳管理し、一覧で表示できること。
 - ・ USBデバイスをクライアント端末もしくは管理者のクライアント端末に挿入した際、利用したUSBデバイスのシリアルナンバー、ベンダーIDを自動で収集し、管理台帳を作成できること。
 - ・ 指定したUSBデバイスに対してマイナンバー利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系の各環境毎に使用許可/不許可および書き込み禁止の使用制限を設定できること。
 - ・ 1つのUSBデバイスについて、使用可能なクライアント端末を複数設定できること。
 - ・ USBデバイスの管理台帳に登録されているUSBメモリについて、その有無をシステム利用をすることで確認できること。
 - ・ USBメモリの有無は、各USBメモリの利用者もしくは管理責任者がUSBメモリをクライアント端末に挿入することでその有無を一括管理できること。
- 棚卸を調査する期間は任意で設定でき、期間を超過しても棚卸が確認できていないUSBメモリを調査できること。



第3章：その他要件

- ・ 3.1. システム構築要件
- ・ 3.2. 研修要件
- ・ 3.3. 運用サポート要件
- ・ 3.4. ハードウェア保守要件
- ・ 3.5. 成果物

3. その他要件

● 3.1. システム構築要件

資産管理及び操作ログ収集システム構築の附帯作業として、ハードウェアのネットワーク設定等、同システムの運用開始に必要な初期設定は全て本調達に含め作業を行うこと。

● 3.2. 研修要件

資産管理及び操作ログ収集システムの基本操作について、システム管理者に研修を行うこと。時期、方法等については当市と別途協議により決定すること。また、この研修に関するあらゆる費用は本調達に含むものとする。



3. その他要件

● 3.3. 運用サポート要件

1) ヘルプデスクの設置

サポート専用電話番号及びサポート専用メールアドレスによるヘルプデスクを設置すること。当該ヘルプデスクでは、操作に関する質疑やシステム設定に関する相談等の幅広い対応が可能とすること。

当該ヘルプデスクでの対応時間は、原則当市開庁日の9時30分から12時00分、13時00分から17時15分とする。

2) バージョンアップ

本件システムの契約期間中は、マイナー・メジャーバージョンアップ、後継品を問わず、常に最新版のプログラム提供すること。また、当市職員が最新版プログラムの適用作業を実施できるように、手順書の案内とともに当市の環境および設定を踏まえたヘルプデスクでのフォローアップを行なうこと。



3. その他要件

● 3.4. ハードウェア保守要件

- 1) サーバ等の障害対応に係る緊急連絡先（夜間、休日の緊急連絡先を含む。）を提出すること。障害・緊急事態が発生した場合、本市職員より連絡がある場合、24時間受け付けができること。また、緊急連絡先に変更があった場合、直ちに報告すること。
- 2) 保守対応は、原則、翌営業日オンサイト対応とすること。
- 3) 調達する全ての機器に管理用シール（機器名、リース期間）を貼付すること。
- 4) 調達するハードウェア及びソフトウェアの製造元メーカーの技術者との支援連携又は製品に関する有資格者などを配置するなどにより、充実した保守実施体制を整備すること。
- 5) 無停電電源装置のバッテリーについては、バッテリー切れアラーム表示前または稼働3年以内に予防交換を実施すること。なお、予防交換の費用についても、本調達の費用に含めること。



3. その他要件

● 3.5. 成果物

以下のドキュメントを電子媒体にて提出すること。

- 1) 資産管理及び操作ログ収集システムのソフトウェア一式
- 2) 資産管理及び操作ログ収集システムのマニュアル一式
- 3) ヘルプデスク情報
- 4) 資産管理及び操作ログ収集システムの設定書
- 5) 資産管理及び操作ログ収集システム仕様書
- 6) テスト結果報告書





未来へつながる道
田辺市